

令和2年12月定例教育委員会

日時 令和2年12月24日（木）
午前10時～午後0時20分

1 開会

○山本教育長

ご起立ください。ただいまから令和2年12月定例教育委員会を開会します。一同、礼。着席ください。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案3件、報告事項10件の合計13件となります。御審議のほどよろしくお願いたします。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告をいたします。今年も残り1週間ほどになりました。2020年の最後の教育委員会となりましたが、今年1年は本当に新型コロナウイルス感染症対策に忙殺された1年でもございました。委員の皆さま方をはじめ事務局の皆さま、現場の教職員の方々が一丸となってご尽力いただいていることに、心から感謝を申し上げます。冬休みを前にして昨日は、鳥取市立浜坂小学校で2名の児童の感染が判明しまして、本日は臨時休業ということになっております。今のところ家庭内の感染ということが考えられますが、本日は学校の児童と教職員600名余りの全員の検査を行うことになっております。なお、そのほかの学校につきましては通常どおりの運営が行われております。県教委としましても、指導主事2名を鳥取市と学校に派遣して支援に当たらせるほか、全県の児童生徒あるいは学校関係者に向けての、誹謗中傷防止をはじめとする人権への配慮のほか、冬休みの過ごし方などを記載したチラシを作成してホームページ等で注意喚起を図ります。今後、年末年始の帰省であったり、あるいは成人式であったり、大学入試等で人の移動が起きやすくなるわけですが、それぞれ必要な注意喚起を行って参ります。

17日に閉会となりました11月定例県議会で、鱸委員の再任が決まりました。今日のご欠席でございますが、引き続きよろしくお願いたします。

国のほうの動きとしまして、三次補正予算が決定されております。また、次年度当初予算の額が決定されたところでございます。大きな話としては、小学校の35人の少人数学級が、いよいよ

よ年次計画的に進められることが決まりました。また、GIGAスクール構想で一人一台のタブレットが実現しますので、それを教育の実際の場面にどう生かしていくかという辺りが重点項目と思っております。

県議会では、浜田議員の代表質問のほか、11名から質問がございました。デジタル教科書の導入であったり、それをはじめとするICTの利活用のこととか、また、教科担任制の導入についての話、いじめ・不登校・ひきこもり対策、そして部活動の生徒引率についても質問がございました。また、専門高校をはじめとする高校の在り方について議論もございました。別添で議事録を配布しておりますのでまたご覧いただきたいと思っております。

表の中には入れておりませんが、かねて退学処分の関係で裁判になっていた事案の和解につきまして、これは11月議会でも承認をいただき、12月21日に和解が成立いたしましたところがございます。今後、退学処分の判断を慎重に行うよう、生徒指導等に関するガイドラインというのがありますが、これを一部改定して、丁寧な対応が行われるよう努めて参りたいと思っております。また、これまでご議論いただきました学校教育情報化推進計画の案につきまして、現在パブリックコメントを開始しております。また、後ほどご報告いたしますが、夜間中学の設置検討に向けてのアンケートなどにも取りかかっているところでございます。

今日は絵が飾ってありますが、日南町出身で、桜クレパスを設立された佐武林蔵氏の寄付金を元に佐武会という財団法人が設立されていまして、従来、日野郡の子どもたちを対象に奨学金を出したり、美術作品のコンクールを行ったりしたりして、美術教育の振興を図られていきましたが、財団を解散することになり、清算の作業を行っておられるんですけども、財団の財産を日南町を中心に今いろんなところに寄贈されていて、その流れの中で、県教委には随分と法人の指導でお世話になり、感謝の気持ちを表したいということで、クレパス画を寄贈したいというお話がありました。これは東京学芸大名誉教授の絹谷幸二さんとおっしゃる方の絵で、長野オリンピックのポスターなんかも手がけられた方でして、その方に頼まれて、実はこのために描かれた絵のようございまして、今コロナ禍で随分沈んでいらっしゃるの、元気を出してもらいたいということで、本当に見たら元気がもらえるような絵でございまして、そうしたことでご寄贈いただいたということでございます。佐武コレクションと言われるものが、すべて日南町の美術館に寄贈されておりますので、これも併せてそこに寄託するというかたちで、普段は日南町の美術館にあって、新しい美術館ができれば、そういうコレクションをまた展示することができるのではないかと思います。できるだけ多くの県民の方に見ていただきたいと思っております。県のほうから感謝状を贈呈してお礼を申し上げたところでございます。私からは以上でございまして。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、若原委員と佐伯委員にお願いします。まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号 鳥取県教育委員会会議規則の一部改正について これは、教育委員会会議につい

てオンラインによる出席を可能とするよう規則改正を行うものでございます。

議案第2号 鳥取県教育委員会職員服務規程の一部改正について これは、鳥取県支え愛交通安全条例を踏まえ、職員の自転車乗車時の乗車用ヘルメットの着用について規定するものでございます。

議案第3号 公立学校教職員の懲戒処分について これは、公立学校教職員に非違行為があったため、その対応を諮るものでございます。

以上、よろしく申し上げます。

(1) 議案

【議案第1号】鳥取県教育委員会会議規則の一部改正について

○山本教育長

それでは、議案第1号について、担当課長から説明してください。

なお、説明の際は、最初に所属名・職氏名を発言の上、お願いします。

○片山教育総務課長

議案第1号の教育委員会会議規則の改正でございますが、オンラインによる開催を規定しようとするものでございます。めくっていただきまして、国の通知を付けておりますが、コロナの関係で移動が制限された場合等を想定した、オンラインによる方法での教育委員会等での会議の在り方について記載されていまして、これを受けまして、本県の教育委員会におきましても、万が一の状況に備えまして、オンラインの審議でも有効であるということを規則に入れておこうとするものでございます。

2頁のほうに条文を付けておりますが、見てのとおりと言いますか、この教育委員室に集まれないといった場合に、オンラインでできるようにということで規定するものでございます。具体的な想定といたしましては8頁の2番目のところに書いてありますが、委員さんの滞在地または最寄りの教育局からということでイメージしております。本当に外出できないというケースであれば、滞在地からという方法もありましょうし、最寄りの総合事務所までであれば、往来可能なケースもあろうかと思えます。そういう場合であれば最寄りの教育局に来ていただいて、行うというようなこともイメージしております。今日のところはこうして規則を改正しておきまして、今後、新年度予算をにらみながら、機材の整備等も検討していきたいと考えております。以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、皆さま方からご質問ご意見がございましたらお願いいたします。

○若原委員

今までは出来なかったんでしょうか。

○片山教育総務課長

明確に書いてなかったということで、第5条の改正前のところを見ていただきますと、やはり招集当日、指定の時刻までに指定の場所に参集という書き方がしてありまして、参集ということが、対面で行うというふうに読むのが通常であろうと。参集が画面でつながるというふうには拡大解釈できるかというところもありまして、この際、きちんと位置付けておこうというものであります。

○山本教育長

とくに異論は無いようでございますので、議案第1号は原案のとおり決定といたしたいと思っております。

【議案第2号】鳥取県教育委員会職員服務規程の一部改正について

○山本教育長

続きまして、議案第2号の説明をしてください。

○片山教育総務課長

議案第2号、職員の服務規程の一部改正についてでございます。これについてはまず、3頁をご覧ください。鳥取県訓令第6号でありまして、これは知事部局のほうの服務規程でございます。この改訂のところの5条の2というところをご覧くださいと、交通法規の遵守、それから、ヘルメット着用の努力義務が定められたところでございます。県庁職員が自転車でここに通ってくるのに適用されるということで、我々教育委員会も知事部局に合わせた規定を追加しようとするものでございまして、2頁のほうをご覧くださいと、丁度知事部局と同じ条文がありますけども、5条の2ということで、交通法規の遵守等という全く同じ文面を掲げてございます。なお、18条のところ、履歴書の取扱いというところを、併せて改正いたしますが、これは実は履歴書については、人事を担当する我々教育総務課と、それから各課で職員の履歴書を保管すると紙の時代にはしていたんですが、今はデータベースで一元化しておりますので、今回の改正時に併せて直ささせていただくものでございます。以上でございます。

○山本教育長

では、議案第2号につきまして、委員の皆様からご意見等がございましたらお願いいたします。

○若原委員

努力義務ですか。

○片山教育総務課長

はい、あくまでも努力義務の規定でございます。ただ、一昨日の知事の記者会見で、記者さんからの質問に対して、「まずは、100パーセントになるように声をかけていくんですけども、県庁内に設けている駐輪場使用を許可する条件として、これとは別に強制力のある措置を考えな

くてはならない」と、知事は言っていましたので、今後どうなるかということがありますが、あくまでも規定としては、努力義務になっています。

○若原委員

我々教育委員は対象外ですか。

○片山教育総務課長

服務規定のかかるのは、一般職の我々職員ですので、教育委員さん方は、直接の適用はありません。一般県民として条例の努力義務の方にかかるということです。実は、条例では一般県民に、ヘルメットをかぶりましょうという努力義務の規定がされています。条例ができたのに、なかなか進まないことから、「率先して県職員が着用しないといけないんじゃないか、県職員の着用率も低いんじゃないか」という議論が議会で出て、このような流れになっているところです。

○若原委員

県外ではどうなんですか。県外ではかまわんのですか。

○片山教育総務課長

条例は、県外に対して強制力を持ちません。

○中島委員

これ、どこから始まった流れですか。自転車のヘルメットは。

○片山教育総務課長

県外での事例もあるんですけど、4、5年ぐらい前から、自転車の事故で、けっこう大きな怪我をする事例がでてきました。スポーツタイプの自転車はかなり普及しだして、いつときブレーキの無い自転車で公道を走っていて、大事故を起こしたというようなこともあって、警察のほうでまずはブレーキの無いものは禁止だとか、そういった強制力を持った規制が作られた流れの中で、自分の身を守るためというので、県がヘルメットの着用を推進していこうというところで条例が作られました。警察のほうでは、未就学児にはかぶらせるとなっていたと思うんですけども、小学生なんかでもけっこう今はかぶっているんじゃないでしょうか。

○山本教育長

では、議案第2号は異論はないようですので、原案のとおり決定といたします。

○山本教育長

それでは、議案第3号に移ります。議案第3号は、人事に関する案件でございますので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。では、非公開といたします。関係課長以外は席をはずしてください。

【議案第3号】公立学校教職員の懲戒処分について（非公開）

（2）報告事項

○山本教育長

それでは報告事項に入ります。今回は一項目ずつ質疑を行います。始めに事務局から説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思います。まず、報告事項アについて、説明してください。

【報告事項ア】県立夜間中学設置検討に係るアンケート実施について

○中田参事監兼小中学校課長

小中学校課、中田でございます。県立夜間中学設置に係るアンケート実施について、報告をさせていただきます。12月3日から1月29日を回答期間ということで、既にアンケートを実施しております。今回の実施のポイントとして、前回と違う部分は、前ははまだ鳥取県でどういうものを想定しているかというイメージがないままの実施だったんですけども、今回はイメージをお示しして、特にニーズがきちんと分かるような中身にして、内容も前回よりかなり増やして実施をしていることが大きく違いますし、また出来るだけ幅広く多くの方々から回答がいただけるように、チラシを設置場所に置く、送付するというかたちだけではなくて、支援団体・支援者等を見つけ必要に応じて直接手渡ししたりとか、直接説明をしてアンケートに答えていただくというような、より掘り起こしをした形での調査を行っているところでございます。それまでの聞き取りの中で、スマホを活用しておられる外国籍の方も多いというようなことで、スマホを使っただけの電子アンケートというような形を基本に、ペーパーでも答えていただけるような二段構えでやっているところでございます。

目的を書いております。夜間中学設置等に係る検討を行うための参考資料とすることを目的として行っております。調査の対象といたしましても、1から4を挙げておりますが、この4つの対象者の方の中で、特に前回なかなか掘り起こしができなかった1・2・3（戦後の困乱期の未就学の方、中学校に行っていない外国籍の方、中学は形式卒業で不登校だった方）の部分に力を入れて、今調査を行っております。前は、対象者と支援者について同じペーパーでアンケートを取るような形だったんですが、この度は対象者用のアンケート、それから支援者、保護者の方用のアンケートということをして実施をして、支援者から上がってきた情報を元に、また支援者を通して対象者に返していただいているというようなかたちで出来たらというふうに思っております。

調査方法の（5）のところ、想定する対象者の方にたどりつくとか、掘り起こしをするための各種団体を書いておりますが、実際前回行ってないところが、今回かなり多くございます。書いていませんが、たとえば鳥取ひきこもり生活支援センター、相談者全体で221名ぐらいおられるということで、そこに直接出向いてお願いをしているところでございますし、昨日、倉吉日本語学習会、これは人権文化センターがやっているところですけど、そこに指導主事が直接出向いてプレゼンをしてアンケートにご協力をいただいたりとか、米子若者サポートステーション

ョンも行かせていただいておりますし、それから他にも外国籍の方に直接ということで教会のほうにも昨日も出向いてお話をさせていただいたりしているところでございます。

今後の取組ですが、1月29日にアンケート調査を終了して集計等を進めていきます。また、2月の中下旬にはもう一度シンポジウムを開いて周知を図りたいと思っておりますし、2月から3月にかけてアンケートの集計を踏まえて、再度検討委員会を開くということを考えているところでございます。後ろには実際のアンケート用紙を載せておりますのでご覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○山本教育長

それでは、ただいまの説明につきまして、委員の皆さまからご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

○若原委員

もう始まっているわけですね。

○中田参事監兼小中学校課長

始まっています。

○若原委員

なにか反応というのは来ていますか。

○中田参事監兼小中学校課長

数は多くないんですけど、たとえば65歳の方が、何を見られたかということ、12月12日の新聞を見て、回答をしてこられました。これからざっと集まって来ると思うんですけど、今度は対象になる方かどうかということも吟味しながら、検討はしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っています。あと、不登校等で学校には所属はしていたんだけど、という形式卒業の方が、この若者サポートステーションだとかいうところはかなりおられるというようなことも聞いておりますので、その辺りからも掘り起こしを行っていくことができるのかなというふうに思っています。

○中島委員

現状で回答は何件ですか。

○中田参事監兼小中学校課長

ちょっと詳しい数は分かっていません。

○中島委員

でも、もう20日ぐらい経っているわけですね。半分まではいっていないけど、目標数を何件ぐらいにするかということだと思うんですけど、ある程度情報を集めたいですよね。通うか通わ

ないかどうかはともかくとして、自分がおおざっぱなターゲットかなと思う人が、通いたいと思うかどうかということのフィードバックがほしいですね。あんまり少ないようだったら、ちょっとプッシュをかけるとか、していかないといけないでしょうね。

○足羽教育次長

小さい県ではあり、それで動きやすさもあるんですが、職員が現地に出向いて説明をしているところまでは全国的にはなく、本当になるべく届くようにというような取組をしているところですし、議員さんからも「こんなところに行ったら情報が得られるぞ」ということで、さっき書いていっていませんでしたが、建設業界の土建屋さんなんかにはそうした若者がいると聞き、そういうところも訪ねていったり、汗をかきながら今ご指摘いただいたような掘り起こし、アンケートが届くようにということには努力をしております。

○中島委員

つまり、アンケートとは言いながら、要は基本的にはやる方向なんですよ。

○山本教育長

我々はそう思っていますけれども、議会サイドは、やはりニーズが無いのに前のめりに検討に入っていくのはどうかというところはあります。手戻りという意識はないんですけども、しっかりしたニーズをつかまえて更に前に進みたいという気持ちです。

○中島委員

じゃあ、知事と議会との間に若干の温度感の差はあるということですか。

○山本教育長

議会全体の雰囲気がそうかということ、それもちょっと違うんですけども、議場でのやり取りの中では、そういうことがありましたので。

○若原委員

風向きが変わった感じは受けましたけど。やるか、やらないかのアンケートは既にやっていますけど。今回はもう、やる方向でのアンケートかと思っていました。

○中島委員

私もそう思って。やるという方向の中で作るんだけど、皆にとってなるべくより良いものにするには、どうすべきなのかということが聞きたいんだということを、出すんだっつらもっと出してもいいかなと思ったんですよ。

○中田参事監兼小中学校課長

前回の部分は、学齢期の不登校の子どもたちが、ざっと上がってきたというところもあるんですけども、実際元々の夜間中学の目的とか、対象者という部分の、ここでいいますと1番・2

番・3番という部分ですね。戦後の困乱期の未就学の方、中学校に行っていない外国籍の方、中学は形式卒業で不登校だった方というところの掘り起こしをまずしないと、先に進めないなということも思っておりまして、その辺りを今回しっかり行っていきたいと思っているんですが、ただ今回回答数の速報値をもらったんですが、本人が対象者になるだろうというのが3つです。それから支援者で自分が紹介できるというのが8つという状況です。実際回り始めたのが12月15日ぐらいから、いろんなところを指導主事が回り始めていますので、これからかなというふうに思っています。今日も足羽教育次長が申しました個人の建設関係の方だったり、義務教育段階では様々な理由で学びに向かえなかった若者の就労支援をしておられる方のところへ行って話をさせていただいているところで、これからかなと期待はしています。

○中島委員

一つ気になったのは、国籍を問うところで、基本的にはアジア圏とブラジルということで、もちろんその他はあるんですけども、これちょっと大丈夫かなと思ったんですけど、対象者が基本的にアジア圏であるという見立てをこちらが持っているということが、ポリコレ的な視点でこれは大丈夫でしょうか。

○中田参事監兼小中学校課長

県内で在住しておられる外国籍の方の国籍の多い者ということで、ここに挙げさせていただいているということになります。

○佐伯委員

分からなかったんですけど、形式的な卒業で学校に通えなくて、不登校でという方は、これは3番になるんですか。それで、その方って切り替えて社会に出ていらっしゃる方もあるだろうし、引き続き家庭のほうで過ごしていらっしゃる方もあると思うんですけど、4番との違いと云ったら、4番はまだ中学生の段階の人だということですね。

○中田参事監兼小中学校課長

そうです。

○足羽教育次長

4番の学齢期の児童は、つい最近までは夜間中学の対象外であったのを、学ぶ機会の確保の一端として、夜間中学もOKですよとなったのが平成29年からで、参事監も申しましたが、1番から3番までが基本の夜間中学の対象者の方です。学齢期の子どもたちには、それをサポートする仕組みというのが本県でもあるように、様々あるその一端として、夜間中学が加わったというふうな見立てなので、本県ではどうしても中心がそっちに偏りがちになってしまいそうなんですけど、そもそもの在り方のところで、中心は1番から3番のほうのニーズをしっかり拾うためにというアンケートをしているところです。

○中島委員

今回これを見て、わりともうちよっとポジティブに出せないかなというふうに思ったんですね。ニーズがあればそれに対応しようと思っているからという、今からアンケートを変えるわけにはいかないんだけど、どうしても戦後の困乱期とかが前に出てくると、あんまり印象としてはポジティブにならないんだけど、いろんな世代の人の学びのセーフティネットの一環としてこういうことをやろうとしているんです、という出し方をこれからしていけば、夜間中学ということも、時代錯誤感のないポジティブなものになっていくのかなという印象を今回少し持ちました。

○佐伯委員

中学を出た形にはなっているんだけど、学ばずに家にいらっしゃる方が一番気になっているんですけど、その方って、アンケート設置場所でいったら、働いてなければハローワークとかにもあまり行かないと思うので、結局は若者サポートステーションとかとつながりのある人がそういう情報がもらえるということですかね。

○中田参事監兼小中学校課長

そうですね。かなり相談者があるみたいでして、たとえば若者サポートステーションの未就労の方の相談者数というのが東部は70人、中部は11人、西部が一番多くて100人を超えている。担当者の方としっかり今回やり取りができて、相談に来られた方に担当者の方が直接お話していただけるようになりましたし、今回鳥取ひきこもり生活支援センターというのが議会で話が出まして、早速行ってみたんですけども、そこも相談者数は200人以上というようなことで、その辺りからお話をしてもらえるのかなと。

○佐伯委員

中学校の卒業資格はあるわけだけでも、でもこれから社会に出て働いていこうと思うと、高卒ぐらいの資格を持っていないとなかなか賃金なんかも難しいと聞いていまして、また中学校のことを勉強してみて、それから出来れば高校にも行きたいなと思えるように持っていきたいと思っているんですね。私が教員であったときに、登校できなかった子のことはずっと心に残っているんですが、きっと各中学校の進路指導とか担任だった先生方が、高校に行けなかった子、受験に向かえなかった子どもさんも把握していると思うんですよ。そういう子どもさんをどこまで追指導といいますか、追いかけていけているのかなということがとても気になっていて、さっきおっしゃったようなところにつながっていらっしゃったらすごく嬉しいですが、そのところを中学校の関係者のほうにも情報を流しながら、中学校を卒業してしまっただけでその後どうなったか気になっている子どもさんに、こういう情報を届けられないかというアプローチもあっていいのかなと思っています。

○中田参事監兼小中学校課長

ありがとうございます。

○足羽教育次長

その辺りは市町村の教育委員会のほうと、市町村の福祉部局のところをお願いをするようなか

たちで、市町村にも動いていただくように働きかけていきたいと思います。

○佐伯委員

学校間で格差があるというか、ずっとフォローを続けているところもあると思いますが、管理職も代わりますし、生徒指導の担当者も代わっていけば、気になっていた子どもさんのことを段々覚えている人もいなくなって、2、3年経ってしまうと、手が離れてしまっている感じになっていることがあるんじゃないかと思っていて、それが気になっているんですよ。

○山本教育長

そこをしっかりと捉えて対応していくとしても、毎年毎年のことですので、学校もいつまでも卒業生のことを追いかけてというのは少し難しいと思いますので、その情報を一度いじめ・不登校総合対策センターのほうに集約して、若者のサポートステーションも含めて共有していく。少なくともまず市町村とは共有していきましようということにしています。ただ、中学校卒業時点で未就学・未就職はわりと市町村でも捕まえやすいんですけど、高校に入ってから中退をするというのが、市町村が捕まえられないという状況があって、そこも含めて一度いじめ・不登校総合対策センターが情報を集めて、ハートフルスペースという自前の支援もありますし、市町村とも共有して対応していこうというその仕組が、やっと今年度できたところですよ。そんな仕組も使いながら。

○佐伯委員

そういうことができるのであれば、会うことはできないけれど電話には出てくれるというぐらいのまだコンタクトができるときに、「卒業という形になって、自分も心配しているんだけど、こういうところに名前を言うよ、あなたを繋ぐよ」とか、「今度連絡がくるかもしれないよ」というぐらいのことを、ちょっとやっておいていただくと、いきなり知らないところから連絡がきても、もう絶対に会おうとしてくれないと思うので、そこが大事だと思います。

○山本教育長

仕組み自体はまだ強制力を持ってということではないので、一応同意をいただく必要がありますけど、その段階で今のような話は当然、こういうところで情報を共有し支援しますからということでの同意を取ることになると思います。

○森委員

中島委員がおっしゃっていましたが、見せ方というか、見え方というか、セーフティネット的な見え方というのは、ネガティブに見える部分があると思います。自分の未来のために今努力するイメージができることがすごく前向きになれる要素だと思うので、やっぱりそこから先をイメージできるようなポジティブ感というのがとても大事な側面があると思うので。

また、会社の採用に関してなんですが、現状本当に高校中退の方が多いです。そこで感じたのが、企業からも学びの場として教育を平等に保障するというので、そうしたことを掲げていく企業としてのアプローチというか、そういう側面での関わりというのも企業側も見せ方によっ

ではできるのではないかなと。そういうふうなかたちで企業ともうまく連携が取れれば、高校中退者の状況も拾いやすいかなと思いました。

○中島委員

どれぐらい届くかは別として、そういう側からのアプローチもあるという風の吹かせ方は意味があると思います。

○森委員

定時制の子も採用していますけど、彼女から聞いた話だと、やっぱりちゃんと最後まで卒業できる子が少ないと。卒業した子はなかなかある意味、根性があるし、やりとげる力もあり、学ぶ意欲とか、そういったことが非常に長けています。ただ途中で辞めた人もたくさん居ると。これは掘り起こすなにか糸口にはなりそうだなと思いました。

○中田参事監兼小中学校課長

2月の中下旬にはシンポジウムをやろうと思っています。その中でいろいろな発信の仕方として、今お話いただいているような、夜間中学を未来のために努力できる場所だというふうなことも併せて発信がしていけたらと思いました。

○足羽教育次長

先進校を視察してきましたが、学んでおられる方で卑屈になっている方はほとんどないです。やっぱり学びたいから来ているんであって、ひらがなだったり日本地図だったり、年齢的にはこんなレベルでということでも、一生懸命に自分に向き合い、本当に生き生きとして明るくてという方が非常に多かったという印象を持ちました。森委員さんに言っていただいた、自分のため、将来のために学びをすることによって自信が持てるというそんな場所であるという話も、大事な部分かなと思って聞かせていただきました。

○中島委員

鳥取県全体として、中学校に行けなかったという人にはこれがあるし、高校中退してしまった人はこれもあるしというように、全体としてポジティブな、人生なんかいくらでも今日からやり直せるんだというふうにメニューを提示する感じにしていくと、おもしろいような気がしました。

○山本教育長

ちょうどSDGsを前面に押し出して、一人も取り残さないということの中で、いろいろな選択肢を提示していきます。

○若原委員

県内の支援者とか支援団体というのは、だいたい把握はできているわけですか。

○中田参事監兼小中学校課長

はい、一生懸命把握しました。新たに把握した鳥取ひきこもり生活支援センターというの、やはり多くの相談者を持っていらっしゃるし、それから外国籍の方でいいますと、教会に集まっておられたりということもありますし、掘り起こしをしながら把握に努めていきたいと思えます。

○若原委員

そういうところの人が一番夜間中学の必要性を感じておられるんじゃないかなと思うんですけどね。むしろそういうところから夜間中学を設置してほしいという要望とか陳情が、本来出てきてもおかしくないと思うんですけどね。

○足羽教育次長

岡山県なんかは、それこそ支援団体がシンポジウムを開かれたという記事が載ってましたけどね。県教委でなく、支援団体がシンポジウムを開いて、東京から夜間中学で指導していらっしゃる先生を招いて、こんな学びの場ですということを市民に示すという動きもありました。そんなふうな動きができると、逆にニーズの波、支援の波が大きくなっていくんじゃないかというふうに思うんですけども、なかなかしていただけませんかとも言えないので。

○森委員

相談に行ってみるとい一手は打ってもいいような気がします。こういうシンポジウムを、県外ではこうなただけけれどもということで、私立高校ですとか、特に教育に携わっていらっしゃるようなところに、働きかけということまででなくても、こういうことを考えていますということに対して賛同が得られるのかとか、なにかそういったところはあってもいいんじゃないかと。リカレント教育と夜間中学と、かぶるようなかぶらないようなという感じはしながら聞いてはいたんですが、民間ではリカレント教育という言葉自体はよく出始めているなという感触はあるので、そんなに遠くはないような、先ほどの話だといろんな立ち位置の方たちの出口を模索するという中で、鳥取県のそういうスタンスであればなにかありそうな気がします。

○山本教育長

いわゆるリカレント教育というのはどちらかというと、教育行政の中では社会教育が担当する分野で、これはあくまでも中学校という学校教育の範疇ですので、そういう意味では制約もあるのかなと思っていますが、ただ、色々なことを学びたいというニーズに対しては、様々な方策を準備していくというのも行政の仕事だと思います。

○森委員

今のはシンポジウムの感覚で話したんですけども、シンポジウムであればクロスしてコラボしていても、いろんな側面があっても興味を持ってくださる方たちが結果増えるのかなと、共感というか。

○佐伯委員

ちょっと質問で、外国籍の方で、ここで学びたいとおっしゃる方って、出身の国の中学校教育に該当する部分を卒業しておられたらだめなんですか。

○中田参事監兼小中学校課長

基準の区分は、他県の様子を聞いたりしましても、そんなに厳密ではないように思います。卒業しておられてもという場合もありますので、ただもう大学まで出ておられる方、高校まで出ておられるような方はちょっとだめかもしれませんが、きちんと線を引くようなかたちにはならないのかなというふうに、先進視察の状況から考えますと、そんなふうに思っています。

○足羽教育次長

外国籍の方で気を付けなければいけないのは、日本語学校ではないということを理解いただかなくてはいけないかなと。教科を学びながら日本語も学びということは当然ある話ですけども、あくまでも日本の学制における中学校です。

○佐伯委員

保護者さんなんかで、日常生活の困り感もあるけれども、子どもさんの宿題とか勉強とか見るのに全く手がつけられないという困り感がもしあれば、こういうところで学ぶ時間と通うことができれば、それはニーズがある方もあるんじゃないかなと思いますね。いろんな行政の手続きなんかで、説明を受けるのも一人では難しいという方は、日本語学校で学ばれたらいいのかもしれないんですけども、子育てとか自分の教養の面とかで、日本の文化というか、日本語でいろんなことが学びたいと思っていらっしゃる方もあると思うので、このアンケートにどこまで答えられるかなと思ってはいたんですけども、ひらがなが読めたりすれば、なんとか答えられるんですかね。ひらがなが難しい方もあったりするんで。

○中田参事監兼小中学校課長

これは日本語バージョンで、外国語バージョンもあります。英語、タイ語、中国語、韓国語、フィリピン語など。

○足羽教育次長

8カ国語分あります。

【報告事項ウ】令和2年度いじめ・不登校対策本部会議について

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

いじめ・不登校総合対策センターの岡本です。報告事項ウ、令和2年度いじめ・不登校対策本部会議について報告します。令和元年度児童生徒の問題行動・不登校と、生徒指導に関する諸課題に関する調査結果を受けまして、いじめの問題、不登校への対応、未然防止に係る対策について協議するため、県教育委員会において、いじめ・不登校対策本部会議を以下のとおり開催しましたので、報告します。

4、主な内容をお願いします。まず不登校ですけれども、調査結果や県独自調査、更に具体事例を分析した結果、不登校に関しては個々それぞれの背景や、その児童生徒の性格等を含めて児童生徒理解を進め、支援していくことの大切さと対応の難しさが見えて参りました。次に資料1として、別添を付けさせていただきます。

対策本部会議の資料1の2番になります。無気力・不安について詳細に聞き取りを行ったところ、例というふうに書かせていただきました。その例というところをご覧ください。これが詳細に聞き取った結果です。

- ・友達が教師から指導されているのを間近で見たことで、しんどくなった。
- ・悩みごとを教師に伝えると、「大丈夫、気にするな」といわれて気持ちが落ち込んだ。
- ・対話することが苦手で、なんと話していいかわからないのに、友達からあれこれ質問されることで、プレッシャーがかかる。

こういった個別の子どもたちの様子というのが見えてきました。更に、やはりそのときの教師の対応といったところ、どういった問いかけが必要かといったところも課題として見えてきました。

このあと再度1頁に戻って、いじめ・暴力行為に関して説明します。いじめや暴力行為に関しては、繰り返す児童生徒があり、その背景や要因にも目を向けた適切な対応をすることが必要であるということが改めて見えてきました。いじめを繰り返す児童生徒についてはということで、先ほどの資料1の裏面のほうになります。そこにまた例というふうに付けさせていただきます。こちらにも個別事例に当たったところ、たとえば、

- ・普段から恥ずかしかったり、びっくりしてしまったりするだけで、友達に手が出てしまう。
- ・思ったことをすぐ口に出してしまい、相手を傷つけてしまう。

といったことも見えて参りました。不登校の支援であるとか、いじめ対応のいずれにしても、そういった児童生徒理解とそれに基づく個々への適切な対応が必要であるということが改めて見えて参りました。

ではもう一度1頁の(2)に戻ります。(2)今後の取組についてということで、当初予算編成の中で検討というふうに掲げています。この分析結果を受けて、今後の取組について次のように検討しました。「安心してすごせる学級づくり」「教職員の指導力向上」など、それぞれの視点で協議していただきました。そこに書いてある4つの○についてはそれぞれ協議した視点ということになります。たとえば、安心してすごせる学級づくりでは、特別活動に焦点を当てて、

- ・教師と児童生徒の信頼関係や児童生徒相互のより良い人間関係を育てる。
- ・ICTを活用した毎日の子どもの心模様を把握するための仕組みを作る。

ということができるとはしないか。今各学校においては健康観察ということで、小学校なんかは、朝一人ずつ名前を呼んで「元気です」といったようなこともしているわけですけれども、お腹が痛いとか頭痛がありますとかといったことはあっても、心の中まではなかなか分からないんですが、ICTを活用して心の中を、たとえば今日は天気であるとか、心の中で雨が降っているとか、そういったことを重ねていくような取組ができるのではないかとといったことを協議しました。

では2頁目をお願いします。会議の中で出された主な意見をまとめています。

- ・子どもに焦点を当て、子どもがどうしたいのか、本音を聞き出すアプローチが大切である。
- ・今年度試行的に設置した校内サポート教室は効果を上げている。
- ・これまで策定した手引き、こういった手引き等を活用した好事例を蓄積して広報活動するなど

の工夫が必要であろう。

そこで（３）のまとめになります。先ほどの（２）の取組を当初予算に向けて進めるとともに、児童生徒のより良い人間関係を構築する力を育てるために、特別活動や道徳の取組を中心として、いわゆる学級経営ということになります。学びの質やより良い力を高める取組を進め、その成果をとっとり学力学習状況調査の結果等を通して読み取り、広げていきたいと考えております。また、教職員の指導力を高めるために、教職員が研修に使える事例や資料にアクセスしやすい仕組みをつくり、発信していきたいと考えております。今対策センターでは、たとえばいじめの初動対応といった辺りを動画で作りまして、それを教育支援サイトというところに載せて、学校のほうからアクセスしやすいような仕組みづくりに向けての準備を進めているところです。以上です。

○山本教育長

では、ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

○中島委員

今の資料の中では、鳥取県の不登校の現状というのは、５頁も踏まえて見ると増えているということですね。それは現れ方としては、基本的には学校生活に対して何かのストレスがあるとか、肯定感が低いとかということの現れで、ちょっと放っておくと今後も同じことになっていくだろうという理解でいいんですかね。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

不登校にしても、いじめにしてもですけど、学校で起こることでもありますので、学校ではより適切な対応があれば、そこを食い止められたといった部分もあるのかなと思います。それから背景といったことが、やはりいろいろと複雑になってきているということも、不登校に関しては原因になっていると思います。いじめについては、認知を進めていただいている結果だというふうにも思っています。ただ、グリップした件数が増えたことは成果ではあるんですが、そこにはやはり、児童生徒を理解した適切な対応をしていかないと長引いてしまったり、深刻になってしまったりということがあるので、そこを気をつけなければならないというふうに思っています。

○中島委員

今の対策会議内での議論をお聞きしていて、若干の違和感を禁じ得ないのは、専門の皆さんがお話をされていて、こういうことが見えてきたということって、初めから分かっていたことではないのかというふうに、率直に言うところがあります。それはもちろん、そういうことを確認した上で議論を始めるといった部分も多分に会としてはあるのかなと思いますけど、これだけ不登校なんかも含めて増えているという状況の中で、会議の中での時間の割り方というのは、私はこの資料を拝見するだけでは分からないんですけど、最後のほうでおっしゃっていた好事例というものをどういうふうに分析し普遍化していくかということ、要するにどう対策をしていくのがいいんだということですよ。対策、人の動き方あるいは、こういう課題があって、もっとこういう人がいたらこういう対応ができるんだとかというような具体の、まさにおっしゃるとおりの背景が多様なのはずっと分かっていることで、でもとにかく我々の課題としては、それをど

うやって減らしていけるのかといったときに、より具体的な議論とか、対応策の検討ということしか、もう無いんだろうなというふうに思うんです。そういう部分はもちろん議論されたとは思いますが、もうちょっとその辺のところをお聞かせいただくことはできないですか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。まさにそういったところをしっかりと進めていくといったところが大切であるというふうに考えております。この議論の中にもあったんですけども、いじめ・不登校総合対策センターのほうはどれぐらい、そういった具体の事例に入れるかというところの議論があります。もちろん、すべての事例に関わるということは難しいんですけども、ただ、いじめ・不登校総合対策センターには、そういった事例がたくさん集まってきているわけですので、その対応の好事例といったところをしっかりと伝えていく必要があります。今取り組んでいるのは「出かけるセンター」ということで、いじめに関すること、不登校に関することの、こういった対応をしていくといいよといった辺りを、学校から依頼を受けて、校内研修というかたちで行かせてもらっています。その校内研修も自分たちがただ行って、自分たちが伝えたいことだけ伝えるのではなくて、まず最初に学校の様子を伺いにいきます。そうして、こういった課題があるんだということを、学校の先生のほうからいただきます。そのいただいたことに合わせて、じゃあこの事例についてはこんなふうにしていったらどうだろうかということ、学校に行かせてもらって、一緒に校内研修をさせてもらうといったようなことを進めています。そういったことを一步一步進めていくということが、すごく重要なんだろうなというふうに思っております。ただそれだけではキャパ的にも広がっていかないので、なんとか、こういったときにはこうしたらいという基本の部分というのを、動画なりプレゼンなりでいつでも先生方に見ていただけるような形をつくって、アクセスしやすい仕組みというのを作る必要があるのだろうといったことが、今回のこの対策本部会議の中で議論していただいたところです。

○中島委員

事例が無数にあるから、個別の対応とは言いつつ、どこか普遍性のあるというか、みんなが使えるものを持たなければいけないということですよ。私はよく近くの小学校に行くんですけど、クラスに入れない子がいて、朝は毎日来るんですよ、朝は来るから不登校にはカウントされないんですよ。毎日来ているのに、けっこう勝手にやらせているんですよ。一人でこの部屋で自習しなさいという感じになっていて、かわいそうではないんですよ。頑張ってきているのに、先生の手が足りないということなんだろうと思うんですけど、まあ完全にほったらかしということでもなくて、私がたまたま見るときにほったらかしなのかなとも思うんですが、せっかく本人はエネルギーを使って来ているのに、4校時自習して帰るのかと思うんですよ。それで不登校にはカウントされないから、表には出ないということになると、これどういうシステムになっているんだろうというふうに思うんです。そういうことをじゃあ誰がケアするんだということ、もちろん管理職ということになるんだろうと思うんだけど、この問題ってどう解決されるんだろうと、いつも見ているんですけど、なんか全体的な危機意識というか課題意識というのが薄いのではないかと、私は局所的なところだけを見てそうしているのかもしれないと思いますが、まだまだこのいじめ・不登校については、危機意識が弱いんじゃないかと私は思っています。

○佐伯委員

学校の組織として、その子どもさんにどう当たるかということをちゃんと教員集団で相談し、本人を納得させながら1日のだいたいのスケジュールを決めてあげて、ちょっとでも他の子どもたちと一緒に活動できることを探してということが、そんなに難しいことじゃないのに広がってっていないというのが少し残念に思います。それから資料の12頁で、教職員以外での支援が特になく児童生徒が小学校で40人、中学校で53人いるということで、特に平成30年と令和元年度で比べて、中学校のほうの特になしが多くなっており、ここが少し残念だなと思って、それに比べると医療機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの伸びは特に小学校なんかはあるので、学校の教職員だけではなくて、いろんな方の関わりを得ながら、子どもたちに関わっているところが少し広がってきたのかなと思います。それぞれの専門の機関といえますか、専門家のアドバイスを受けて、この子にどうやってアプローチしたらいいのかということとはまた個人で違ってくるので、カウンセラーの方の意見を聞いたりしながら、でも本人が一番自分のことを自己決定して自分で動けるようにしていきたいので、「どうやってする？」といって本人の理解を取りながらやっていくという、そういうアプローチの仕方というのが、思いのほかまだ広まっていないのはちょっと残念なので、さっき出かけるセンターのこともおっしゃっていましたが、出かけるセンターも学校のほうから依頼をもらわないとなかなか行けないところがあるでしょうから、中島委員さんがおっしゃったように、学校現場がどのぐらい危機意識を持っているかというか、自分の学校はこの一人の子どもがとっても大事だから改善したいと思って取り組んでもらわないといけないので、そこをちょっとずつでも前進してってもらいたいと思います。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。今佐伯委員さんがおっしゃっておられたことに対してですが、校長会連絡等でスクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーについては、学校の身近にいる専門家ですのでぜひとも活用するよう促しており、また、各研修会においても校内の組織体制として専門家の意見を取り入れて、この子にどういう支援が必要なのかということをしつかりと話合ってくださいといったことの発信はこれまでさせていただいています。その結果が少しそこは出てきているのかというふうに思っています。ただ一方でまだ40%が活用できていないといったことであれば、更にその周知といったところをしつかり図っていかないとけないと思います。

そして最初に中島委員さんが、いわばほったらかしの児童がいるとっておられました。実は集団が苦手な児童生徒さんが保健室であったり相談室であったりで過ごすケースは、今でも多いだろうというふうに思っております。集団が苦手な子どもたちの過ごし方として、養護教諭さんが付かれたりとか、あるいは担任さんも朝にまず顔を合わせてといったところで、マイプランというものを作って、要は自己決定をするということが本当に苦手な子どもたちに対して、まず「今日は1校時目はこれやってみよう、2校時目はこれやってみよう。3校時目は理科の実験の授業があるけど行ってみよう？」というふうに、今日はじゃあ何やろうかということを決めて、そういうマイプランというのを書いて、たとえば「今日は午前中までなんだね」ということで、

その子と確認して、1日の動きを決めて過ごすといったようなことも、出来ている学校はされていると把握しております。「自分で決めて、そのことが今日はできたね。じゃあまた明日も頑張ろうね」ということで、午前中までといったようなことであっても、自分の目標は達成できたということで、少しずつそれが効果を生んで、段々給食も食べられるようになったりといった例も聞いております。ただ一方で、ただそこにいるということであれば、それは良くないなというふうに思っております。

この協議の中でも出てきたことなんですけども、授業に参加する方法も、たとえば相談室においてタブレットでといったことも十分考えられると思います。今対策センターとしては、自宅学習支援事業ということで、すららを使った学習も行っているんですけど、たとえば学校の相談室で、「どの授業とどの授業に参加してみる？」というふうにして、遠隔で授業に参加することができるになれば、「自分も画面上ではあるけれど、授業に参加できた」というふうに少しずつ自信を付けられるのではないかなというふうに考えておまして、そういったことを進めたいと思っております。

○佐伯委員

一番気になっていることが暴力行為で、小学校はすごく増えて、全国よりも数値としては高いですが、県教委としてはこのことについてどう考えていますか。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

暴力行為については、先ほども少し説明させていただきましたが、一つはいじめを積極的に認知するということと、ちょっとこづいたぐらいのことも合わせて、これはダブルカウントになるんですけども、要はそういうことがあったときには、積極的に教員がグリップしていこうと考えていますので、いじめの件数が増えていくと、暴力行為の件数もそれに伴って少し増えるということは、教員がグリップしたという意味で捉えています。つまり、ちょっと前向きな捉え方なんですけど、ただそれだけではなくて、暴力行為が最近ぐっと増えているというのは、同じ子が繰り返すということがあります。これは局なんかも聞き取りをしているんですけども、その背景には、発達の特性であるとか、あるいは同じ子が注意を受けて、もうやらないと約束したのに、また同じ子がやってしまうということがあったりするので、そこに対してやはり児童生徒理解に基づく支援をしっかり進めていかないといけないと考えております。

○佐伯委員

中学校の先生方に比べると、こういう部分のところの対処方法というのが慣れていないというか、わりと先生が言えば、暴れるのをやめるといったようなことが、今はそうでもなくなっているといった感じで、生徒指導の連絡協議会なんかでも、そういう報告がいろんな学校から上がってきているところを憂いているということを聞いています。ということは言って聞かせるというか、やっぱり暴力的行為はどういうことかということをしっかりと本人にも分かってもらわないといけないと思うし、先生が蹴ったり叩かれたりするということはよく聞くんですけども、先生がちょっと我慢してしまったり、あんまり問題にしないみたいな気持ちがあると、子どもとしても「ちょっと叱られたけどまあそれで済んだわ」みたいな感覚で、段々それがエスカレート

することもあると思います。そこは子どもさんの実態によるので、どう対応したらよいかは学校がよく分かっていると思いますが、きちんと厳正に対応すべきときにその機を逃がしてしまうと、また中学生になってから余計に大変になってくると思うので、その辺のところの向き合い方みたいなものを、小学校の先生方に対して、サポートセンターの専門の方たちに来ていただいてご助言をもらうこととかが必要だと思います。そういう機会もないとタイミングというか、きちんとした対応が得られなかったために、誤解してしまって「これぐらいまではいいんだ」という具合に子どもたちに思わせてしまっては困るので、こういうことはすごく大事ななと思います。

○森委員

お子さんの暴力って、この高学年とかで出てくるのは、低学年から出てきた子がずっと上がっていく感じなのか、それとも高学年になってから暴力をふるい出すお子さんもいらっしゃるのかどうでしょう。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

だいたい低学年の頃から同じお子さんが多いのかと。

○森委員

そうしたら、先天的な発達のなところも含めて、医療機関との連携も必要ですね。

○佐伯委員

ソーシャルスキルとして、自分の感情を抑えるとか、感情が昂ったときには場所を離れるとか、いろんなことを学んでいって、通級なんかでうまくコントロールできるようになってきたお子さんは、高学年になってうまくなじんでいくんですけども、それが行き届かなかった子どもさんは、結局は段々激しくなっちゃって、学年が上がってくると対応が大変ですからね。

○足羽教育次長

繰り返すケースにはパターンの違いがありますので、発達障がいのお子さんであるなら、「暴行行為はだめな行為だよ」って、いくら言っても、頭で分かっても、それは体や瞬間的な動きというのが止められないとするならば、違った医療的な側面の関わりを持っていかなくちゃいけない。その辺りはちょっと整理をしながら、進めることが必要かなと思っております。それから佐伯委員さんがおっしゃった驕的な部分がありますよね。「だめなことは絶対だめ！」という教員の毅然とした指導ということ、それが児童生徒理解という言葉を先に出すなら、「ああ分かった、分かった」とまず受けとめてしまうことで、受けとめながらも、「でも、こうだ」ということを毅然と伝えていくということが大事な部分です。その辺のやり取りについて、先ほど岡本センター長が申しましたけれども、出かけるセンターの研修のポイントをしっかりと絞りながら、先生方の対応は本来ならば今までは家庭でやるべきことがなかなかできてないとするならば、学校現場でできる驕である「だめなことへの毅然とした対応」というそんな辺りは、やっぱり研修の一部に盛り込みながら、できたらと思います。

○佐伯委員

そういうときのすごく乱暴な言葉のやり取りで、周りの子どもたちが、自分が叱られているわけでもないのに、その子が厳しく叱責されたりしているのを見たり聞いたりしているとすごくえらくなる。それによって学校に行きしぶったりとか、教室にいるのがえらくなるとか、そういうことも起こってくるので、暴力行為をする子どもさんの背景がどうなのか、この子の原因がこうだからこうなっているのかということ、この子のためにそういう行為が起こらないような教育的アプローチが絶対的に必要なので、そこのところを力を入れていかないといけない時期になっていると、この数字を見たら思いますね。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

今の対応にしても皆の前で叱るのではなく、1対1できちっと毅然とした態度で、その子に「いけないことは、いけない」と伝えるといった辺りも含めて、今先生方に理解してもらいやすいように、初動の部分の10分くらいの動画を作って、職員研修に使ってもらおうと思って準備をしています。ここでのご意見がすごく貴重で、それを参考にさせていただいて今反映させていただいているところですので、ありがとうございます。

○中島委員

今世の中で、要はなんで人間が暴力行為を行うかということ、暴力行為が結果的には有効なコミュニケーションの手段であるからということですよ。取り引きの手段として暴力行為というのは有効だという実感を子どもたちに持たせてはいけないという話が、佐伯委員のお話だと思うんですけど、世の中では暴力行為が有効だというメッセージが、国際政治なんかの言動を見てもたくさん現れているんだと思うんですよ。だからそういう意味でもやっぱり、教育現場においても暴力行為はだめなコミュニケーション方法なんだということを伝えるということが、すごく時代的にも大事なタイミングになってきているのかなということを思いました。

それからもう一つ、ちょっと関係のない話になるんですけど、スクールカウンセラーの役割というのが、今回このケースだとすごく重要になると思うんですけど、私の保護者としての体験からいうと、スクールカウンセラーが正直有効に機能したことがないんです。学校に対して、ちゃんとこうしてくださいというふうに言って機能したという経験がなくて、スクールカウンセラーも研修とか役割の位置付けというのが、どうなっているのかというのを、ちょっと今度の機会がいいので、ぜひ教えていただければなというふうに思います。すごくスクールカウンセラーに対する期待ってこういう場面では大きいはずなんだけれども、そこが生んでいる失望というのはおそらくものすごく大きいと思います。期待したのに何も変わらないじゃないかというのが、すごく多いんじゃないかなと思っています。

○佐伯委員

それって、スクールカウンセラーに与えられた時間数の問題と、スクールカウンセラーと学校の職員との連携みたいなものがちゃんとできて、スクールカウンセラーの方からももらったアドバイスを学校がどう具現化していくかというところが、サイクルで回っているところはうまくできるんですけども、スクールカウンセラーが子どもと関わっていかにもうまく話を聞き出してください

って、子どもの思いを学校に伝えたとしても、学校側の動きが悪ければ、自分の思いが聞き届けられなかったというかたちになり不信感を持ったりとか、「ここだけの話で絶対に公にしてほしくなかったのに、広まっていった」ということになるので、もう何も言わなくなったりするので、スクールカウンセラーと学校側の担当者との関係性はとても大事だと思いますね。

○若原委員

スクールカウンセラーの役割というのはどういう役割か、中島さんがカウンセラーに何を相談されたのかそれは分かりませんが、カウンセリングにもいろんな流派があって、「ただ聞くのがカウンセラーの役割だ」というような、相談する側からすると、なにを言っても効きめがないから、相手にしないで自分でやろうと、それが一番いいカウンセリングだとかいう流派もあるみたいで。相談する相手を間違えたかなど。

○中島委員

でも学校ごとに人は決まっている。決まっちゃっているから、なんとなくこの人に相談すると、課題について学校との間でいい落としどころを見つけてくれるのかなと思うんだけど、今一歩そうならないケースがけっこう多いんじゃないかなというのが私の実感なので、ちょっとその辺またいろいろ教えていただけたらなど。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

スクールカウンセラーをどういうふうに、どの子にといったところは、学校の戦略的なところになります。管理職であったり、あるいは教育相談コーディネーターであったり、スクールカウンセラーの担当者ですね。その担当者とスクールカウンセラーとの研修というのを、全体が集まってというのは年に2回、それから各地域ごとのをそれぞれ1回で、年に3回やっております。今おっしゃってくださったようなことも、どうやって関わっていくのかといったところのそういう戦略の部分、対策センターとしてもしっかりと研修会の中で伝えていかないといけないなというふうに思います。ただ聞きっぱなしということじゃなくて、学校としての戦略を決めて、この子に今回スクールカウンセラーに入って聞いてもらおう。そして、それについて今後こういうふうに進めていこうということ、学校はチームで取り組むようにされていますので、それがちょっとうまく機能していなかった部分もあるのかなど。

○中島委員

ですので、要するにチーム学校ということがネガティブに機能しちゃうんですよ。みんなでやっているから、それでやっているだろうということになるんだけど、でも要するに不登校の問題というのは、「俺がこの問題を絶対に解決する」という決意を誰かが持つということも、解決のための重要なエネルギーエンジンになっていくんですよ。それがチームということで、逆にいうと責任が雲散霧消するという現象が起きているというのも、一方で事実なんです。だからこの辺はどう制度的に担保していくかということは、一段踏み込んだ議論が私は要するんだろうなと思っています。

○岡本いじめ・不登校総合対策センター長

ありがとうございます。しっかりとそこは議論して進めていきたいと思います。

○若原委員

教職員の指導力向上は重要な課題だと思うんですが、教職員すべてがカウンセリングマインドを身に付けておく必要があると。その上に、更にわざわざカウンセラーが要するというのは、スクールカウンセラーというのがスーパーバイザーの役割もされているわけでしょう、たぶんね、教職員に対して。だからその辺の役割分担が私にはよく分からないんですけど、実際のところ。

○中島委員

名前からいうと、そういう印象を持つんですよ。スーパーバイザー的なところかと思うんですけども、でも指揮系統から外れたところで、ちょいちょいとなんか言うぐらいの機能しか果してないんですよ。印象としてはね。

○佐伯委員

学校の中で、スクールカウンセラーさんをどう位置付けるかとか、根本的にいろいろな悩みを抱えている子どもたちとどう向き合っていくって、学校生活にうまく適応できるようにしていくためにどうしたらいいのかという部分は、しっかりしていれば、こういうふうにはならないと思っているんですよ。

○足羽教育次長

よくあるケースは、個人の相談を受けるので、守秘義務が私たちには課されているから、今日どんな相談を受けたかということも管理職にも言えないと言われるスクールカウンセラーもあるんですが、それは内容によりけりだと思うんですよ。生死に関わるようなリストカットをしかけたなんていう相談は、やはりこれはきちんと全体で見守る体制をつくらないといけない。内容によりけりで出せるところまでの情報共有というのは、これは絶対に必要な部分だろうと思います。「守秘義務がある、だから私には話をしてくれるんだ、それが漏れるようなことがあってはいけない」これは当然な話です。そう受けとめてしまわれて、なかなか管理職まで伝わってこないというケースはありました。でも、それだと学校が先ほどおっしゃったチーム全体で、その子を見守り支えるということにはならない。じゃあ誰が助けるか、養護の先生なのか、ということになってしまう。そこをどう構築していくかというのが先ほど中島委員さんから提起された部分かなと。

○中島委員

今までの運用を踏まえた上での制度的な部分の整理が要るんじゃないかと思うんです。

○足羽教育次長

前半におっしゃいました、危機意識というのは本当に我々がしっかりと持たなければいけない。学校現場の管理職がしっかりと持たないと、「まあ学校は来なくてもいい場所かもしれない」なん

て変な考え方もちょっと起こってきたんですけども、でも学校でしか学べないことがたくさんあるわけですから、学校という場でどんな学びができていくのか、それができるような工夫、仕掛けというのは我々もやっぱり作っていかなくてはいけない。そんな危機感はしっかり持ちながら、個々の状況に応じた具体の手をどう打っていくのか。そういう意味ではマイプラン作りという話もしましたが、地域の力をもっと借りるといこともやっぱり必要かなと。教員数をなかなか増やすことができないとするならば、そんな子どもたちの居場所、今設置しているサポート教室のようなところで地域のボランティアが見守りをやる、そんな案も一つあると思いますが、その地域も含めた形の支援体制が、もっと構築できる具体の形を積み上げていくことが必要かなというふうに思っております。

○山本教育長

いろいろご意見賜りましたが、今予算要求の最中でもありますし、この議論の中でも出てきていましたけれど、校内サポート教室が有効だということで、来年それを更に広げるような形ができればいいなということで臨んでいます。そうしたことも含めて、先ほどのスクールカウンセラーの役割だとか、そういうことも整理していく。既存のできあがっていると思っているシステムが上手に機能しているのかどうなのかという辺りの検証も含め、併せて行いながら、進めていきたいなと思います。ありがとうございました。

【報告事項エ】令和2年度第2回鳥取県立博物館協議会の概要について

○田中理事監兼博物館長

博物館でございます。エの資料をご覧くださいと思います。博物館協議会の開催の概要について、ご報告を申し上げます。1枚めくっていただきまして、この博物館協議会というのは、教育委員会でいえば教育審議会に相当する、博物館法で博物館に設置することができるということで設けられている附属機関であります。これは館長が様々な案件を諮問したり、あるいは館の運営にご意見をいただくといったような趣旨の会議でありまして、新たに設置する県立美術館についても、開館の1年前にはこういうものを設置するといった形で、条例で設定しているものがございます。

今回の博物館協議会は、そこにありますように、館の運営に関する報告事項という形で何点かを報告しております。既にこれは開催をして時間も経っているものでございます。そこにあるような報告事項につきまして、主な意見等というところに記載をしておりますような形でご質問いただいて、それについてご説明をしているというようなところでございます。その主な意見のところ、県立美術館の整備の検討状況についても、美術館整備局の加藤局長が出席し、説明をして、質問等への応答をしているところでございます。その中でも、中部は非常に盛りあがって様々な民間の活用の動きも出ていますが、もう少し東部・西部への展開というところも図ってほしいといったような趣旨のご質問をいただき、そうした旨の努力もしていると説明をしたところでございます。

一番最後、その他で、新型コロナへの対応ということで、当たり前であります、様々な予防措置を取りながら、企画展や様々な催事をやっているということで、こういうコロナの時期であ

りますけれども、企画展では1万人以上の来館者もあったということで、工夫次第でそれなりにお客さんもおいでになられるといったようなところも説明をさせていただいたところがございます。コロナの期間中様々なイベントを中止しておりますが、やはり博物館、美術館として、バーチャルな空間で一般の方々に楽しんでいただけるような工夫ができないものかということで、様々な工夫をしていることもご紹介をしながら、ご意見を賜って、今後もう少しSNSであるとか、ウェブを活用した取組というところを研究して参りたいという形でお答えをしているようなところがございます。説明については以上でございます。

○山本教育長

それではただいまの説明につきまして、委員の皆様からのご質問ご意見等ございましたら、お願いします。

○若原委員

資料の収集方針というのは、博物館長が定められたということですか。

○田中理事監兼博物館長

はい。当館は美術部門については収集方針、収集評価の委員会を設けておりますけれども、自然分野と歴史民俗分野はそういう方針を定めていなかったものですから、簡単なものですがけれども明文化をしておいて、説明責任を果たせるようにということで、ここ1、2年検討をして参りました。協議会のほうでも何度かご議論いただいて、一応前年度の協議会でご了解いただいていたんですけれども、協議会のメンバーもこの春代わりしましたので、もう一度ご議論いただくということで、1回目のときに書面審査をいただきまして、8月に館長名で決定をさせていただきました。

○若原委員

協議会というのは決定機関ではないんですよね。

○田中理事監兼博物館長

決定機関ではございません。

【報告事項サ】 損害賠償請求事件に係る和解について

○酒井高等学校課長

高等学校課、酒井です。報告事項サ、損害賠償請求事件に係る和解についてということで、教育委員の皆さまにはメールで報告させていただきましたが、12月21日に和解が成立しましたので報告したいと思います。主な経緯につきましては、令和元年6月に第1回弁論が行われまして、そのあと13回の弁論手続を経て和解が成立しました。和解の概要につきましては、当時の学校長が謝罪を行った上で、以下挙げているとおり、和解を行ったところがございます。ここには書いておりませんが、和解の理由につきましては、裁判所から和解勧告があった、このことについて改めて検討したところ、この事案については、退学処分を急ぎすぎたというところ、

ここは改める部分でありまして、この改める点があったことを謝罪し和解をしたものでございます。この和解が成立した21日には、教育長のコメントも出させていただきまして、今後退学処分の判断を慎重に行うよう、生徒指導のガイドラインの一部改定を行うなど、丁寧な対応が行われるように努めますという形で、教育長のコメントを出させていただいたところでございます。今後の生徒指導のガイドラインの改善を通じて、努めて参りたいと考えております。以上です。

○山本教育長

ご質問ご意見をお願いします。

○若原委員

訴訟費用は各自の負担ということですか。

○酒井高等学校課長

はい。

○若原委員

県側はいくらですか。

○酒井高等学校課長

そこはまだ精査中でして、1月にならないと。和解金も今まだ手続きしてしまっていて、これから振り込むという形でございます。

○山本教育長

ほかはいかがですか。よろしいですか。それでは残りのオからコにつきましては、お手元にお配りをしておりましておりでございますが、時間の都合上、説明は省略させていただきたいと思いますが、よろしいですか。それでは以上で報告事項を終わります。

そのほか、委員さんから何かございますか。いいですか。

無いようですので、それでは本日の定例教育委員会はこれで閉会をいたします。次回は、1月20日（水）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。では、そのように決定をいたします。

以上で本日の日程を終了いたします。お疲れさまでした。